

# 7

平成 28 年 7 月  
2 0 1 6  
No.526

## 広報 いで



### 目次

|                  |     |
|------------------|-----|
| 知っていますか? 建退共制度   | P03 |
| 後期高齢者医療制度のお知らせ   | P04 |
| 給付金の申請はお済みですか    | P05 |
| 町営住宅等(空家)の入居者募集  | P05 |
| プレミアム商品券 7月30日発売 | P07 |

### 町の人口 (7月1日現在)

|    |         |
|----|---------|
| 男性 | 3,732 人 |
| 女性 | 3,967 人 |
| 計  | 7,699 人 |

# いでのまちかど



## 雨のシーズンに向け災害危険箇所を確認 関係機関と防災パトロール



落石対策が施される現場を視察するパトロール参加者の皆さん

井手町は6月7日(火)、京都府や関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生の恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。パトロールには、汐見明男町長と町消防団をはじめ、関係機関の担当者約20人が参加しました。

岸の状況や、内水排除のために木津川堤防に設置された排水横断管の現場などを視察し、現状や今後の対策などについて協議しました。汐見町長は、近年の豪雨の状況や、国や京都府による防災対策の取り組みなどに触れ「力強いご支援に改めて感謝申し上げます。しかし本町は、山と天井川に囲まれ水災害が起こりやすい地形であること



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長

に変わりはなく、これからもしっかりと防災対策に取り組んでいく必要があると考えております。どうか皆さんも引き続きいてのお力添えをお願いします」と述べました。

### 今年も約30匹を放流

#### カジカガエル保護友の会



放流されたカジカガエル

玉川のカジカガエル復元に取り組むカジカガエル保護友の会(小川俊雄会長)は、5月26日(木)、今年もカジカガエルのつがいなど約30匹を玉川に放流しました。玉川のカジカガエルは、その美しい鳴き声でヤマブキと並んで古くから数多くの和歌に詠まれるなど、広く知られ

ていましたが、昭和28年の水害がきっかけとなって姿を消したといわれています。友の会は、美しい鳴き声を再び玉川に呼び戻そうと、平成11年に結成され、長年にわたってカジカガエルの繁殖や放流活動に取り組んできました。

放流したカジカガエルは、今年も南丹市の了解を得て借り受けたもので、メンバーのみなさんの手で優しく玉川に放されました。

### 万一の林野火災に備えて技術磨く

#### 井手町消防団が訓練

井手町消防団(綱田貞二団長)による林野火災訓練が5月29日(日)、玉津岡神社で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員ら約200人が、万一の林野火災に備えて、水の確保が難しい山の中の消火作業や延焼防御の技術な

訓練は、水防訓練と交互に隔年で行われています。今回は、玉津岡神社周辺の山林から出火したとの想定で、団員たちが境内まで複数の小型ポンプを中継して放水する訓練などを繰り返しました。



林野火災に備えて訓練に励む団員の皆さん



今年もカジカガエルを放流した保護友の会の皆さん

## パレードで「地域ぐるみの見守り」PR 井手地区子ども見守り隊



町内をパレードする参加者の皆さん

井手小学校（徳田雅人校長）で6月3日（金）、井手地区子ども見守り隊（小川俊雄会長）の啓発イベントが行われ、見守り隊の皆さんが、京都府警音楽隊・カラーガード隊と共に、児童や保護者、地域住民の方々に日頃の活動への理解と協力を呼びかけました。

地域の子どものたちの安心と安全をサポートするために、地域社会に向けて連携を呼びかけようと、田辺警察署の協力を得て行われた取り組みです。

この日は、音楽隊とカラーガード隊を先頭に、見守り隊や同校の児童たちが玉水駅前から同校までパレードし、見守り隊の活動を道行く人たちにPR。

また同校の会場では、音楽隊とカラーガード隊の演奏と演技が披露されたほか、高・中・低学年に分かれて、不審者に声をかけられたり連れ去られそうになったときの身の守り方などを学ぶ防犯教室も行われました。



子どもたちを魅了した音楽隊の演奏とカラーガード隊の演技

## 水道の仕組みを学習 井手小・多賀小が浄水場見学



水道の役割について説明を受ける児童たち

多賀小学校（山野勉校長）の4年生23人が6月9日（木）、多賀浄水場を見学し、水道の仕組みや役割について学習しました。

社会科や総合学習の授業として行われました。

児童たちは「1日にどれくらいの水を処理していますか」「水はどれくらいの時間できれいになりますか」「どうやって水をきれいにしているのですか」「ポンプが壊れたらどうするのですか」など、担当の職員に熱心に質問していました。6月21日（火）には、井手小学校の4年生38人が、井手浄水場の見学に訪れました。

## \*\*\* 知っていますか？ 建退共制度 \*\*\*

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：建設業を営む方**  
**対象となる労働者：建設業の現場で働く方**  
**掛金日額 310円**

平成28年4月1日から建退協の制度が一部変更になりました

- 1 退職金の予定運用利回りが2・7%から3・0%に変更されました
- 2 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました（遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません）
- 3 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- 4 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

☆建退協から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

【お問合せ】独立行政法人勤労者退職金共済機構 京都支部（TEL 075-231-4161）まで。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ●後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成 28 年 7 月 31 日で「桃色」の被保険者証は有効期限が切れ、平成 28 年 8 月からは「うぐいす色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を 7 月中旬に簡易書留で送付します。8 月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「うぐいす色」の被保険者証を提示してください。

## ●保険料について

平成 28 年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに 7 月中旬に送付しますので、ご確認ください。所得の低い方の軽減措置が変更されています。

### 保険料算出方法

$$\text{保険料 (限度額 57 万円)} = \text{均等割額 (被保険者一人当たり 48,220 円)} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額 (33 万円) \times 9.61\%)}$$

### 保険料の軽減措置

◆所得割：基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、平成 28 年度も所得割が特例措置により 5 割軽減されます

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます

| 軽減割合    | 世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯                            |
|---------|---|
| 9 割軽減   | 8.5 割軽減対象世帯のうち、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他所得がない）の世帯の方 |
| 8.5 割軽減 | 基礎控除額（33 万円）を超えない世帯                               |
| 5 割軽減   | 【基礎控除額（33 万円）+ 26.5 万円×被保険者数】を超えない世帯              |
| 2 割軽減   | 【基礎控除額（33 万円）+ 48 万円×被保険者数】を超えない世帯                |

※制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、所得割はかからず平成 28 年度も均等割が特例措置により 9 割軽減されます。

※災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

### 保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

## ●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は平成 28 年 7 月 31 日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、  
保健医療課（TEL 82-6166）まで

## 福祉医療受給者証等の申請の時期が来ました

### ●福祉医療受給者証（老人医療・障害・ひとり親）

### ●重度心身障害老人健康管理事業証票（シール）

上記の申請時期が来ましたので お知らせします。

なお、該当と思われる方につきましては、申請証等を送付しますので、案内に従って申請をお願いします。

※お問い合わせは、

井手町役場保健医療課（TEL 82-6166）まで

### 受給者証等の申請受付日程

| 場 所                | 日 時                           | 地 区                                 |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 老人福祉センター賀泉苑        | 7月26日（火）<br>午前9時～<br>午前11時30分 | 多賀地区                                |
| 弥勒会（いでの里）<br>1階会議室 | 7月26日（火）<br>午後2時～午後3時         |                                     |
| いづみ人権交流センター        | 7月27日（水）<br>午前9時～<br>午前11時30分 | 北区・南区                               |
| 井手町役場西庁舎1階         | 7月28日（木）<br>午前8時30分～<br>午後1時  | 玉水区・水無区<br>高月区・上井手区<br>田村新田区<br>石垣区 |

## ■給付金の申請はお済みですか



<高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）>

・対象者と思われる方には案内と申請書を送付していますので、期限までに申請をお願いします。

・井手町の申請期限は**平成28年7月29日（金）**です。

※高齢者向け給付金は平成27年1月1日に住民登録のある市町村が申請先となります。

※申請期間などは各市町村により異なりますので、井手町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先 井手町役場 住民福祉課 TEL82-6164

厚生労働省 相談専用ダイヤル TEL0570-037-192

## 出張がん個別相談会のお知らせ

■『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日 時） 7月12日（火）、8月9日（火）

いずれも午後1時から3時30分

（場 所） 京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員） 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料） 無料

（予 約） 実施日の前日16:00までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

■京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の9時～12時、13時～16時に実施していますので、こちらもご利用ください。

## 町営住宅等（空家）の入居者募集

町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

所 在 / 井手町大字井手小字段ノ下・下赤田・扇畑地内

団 地 名 / 町営北団地、町営南団地、府営井手団地

募集戸数 / 6戸（一般向け5戸、高齢者・障がい者向け1戸）

交付期間 / 7月 7日（木）～7月20日（水）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込期間 / 7月14日（木）～7月22日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込時間 / 午前9時～11時30分・午後1時～4時

入居時期 / 平成28年9月を予定

そ の 他 / 募集案内等は、7月7日（木）より7月20日（水）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で配布

なお、高齢・障がい者向けの申請にはその内容の証明が必要です。

\*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（TEL 82 - 3380）まで

## ～「ひきこもり」から「現代の家族」を問う～

第8回「青空」教育講演会とみんなのしゃべり場

子どもの教育と子育てのこと 何でもしゃべってみませんか？

○講 師：杉山 春さん（フリーランスライター）

○日 時：9月10日（土）午後6時開場 6時30分開始

○場 所：木津川市中央交流会館「あじさいホール」（入場無料）

○問合せ：080-2502-5159（佐々木）

主 催 京都南部少年・少女自立支援の会「青空」





# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（土日・祝祭日を除く）9：30～16：00

| 7月     |             | 行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）          |       |
|--------|-------------|-----------------------------------|-------|
| と      | き           | 内 容                               | 場所・備考 |
| 11日（月） | 10：00～11：30 | 小児救急講習会                           | ※申込制  |
| 12日（火） | 10：00～11：40 | のびのびクラブ                           | ※申込制  |
| 19日（火） | 10：00～11：40 | すくすくクラブ                           | ※申込制  |
| 21日（木） | 10：30～12：00 | さんさん会                             |       |
| 25日（月） | 10：00～12：00 | おでかけ広場                            | 西部公民館 |
| 8月     |             |                                   |       |
| 1日（月）  | 10：00～10：40 | 玉川保育園見学会                          | ※申込制  |
| 8日（月）  | 10：00～11：30 | リフレッシュ講座<br>[Fa(ther) テラピーエクササイズ] | ※申込制  |
| 9日（火）  | 10：30～12：00 | *hughug*<br>[ベビーマッサージ]            | ※申込制  |
| 10日（水） | 10：00～11：30 | 助産師さんとの<br>なんでも相談会                | ※申込制  |
| 12日（金） | 10：00～10：40 | 多賀保育園見学会                          | ※申込制  |

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 親子の広場

### \*たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：第1水曜日・3木曜日

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：水曜日（月2回程度）  
場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで  
活動日：第2週の火曜日  
参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日（月～金曜日）8：30～16：30 土曜日 8：30～12：00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

消防署からお知らせ

## 花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

○花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。

○子供たちだけで花火をしない！させない！

○水の用意は忘れずに！

○たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。

○風が強いときは花火をしない。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000

同和問題の解決を  
みんなの手で

### 第13回井手町人権啓発コンクール

## ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第13回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、東日本大震災などの自然災害で改めて感じた「命の大切さ」などを、ポスターと標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。みなさん、ふるって応募してください。

#### ◆応募資格 ◆テーマ ◆応募方法

井手町在住または在勤の方  
人権（命）の大切さを表す内容のもの

#### 【ポスター】

一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

#### 【標語】

一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

#### ◆提出先

いづみ人権交流センターに直接または郵送で提出してください。

#### ◆締め切り ◆その他

（〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1）※ 標語はFAX（82-4112）でも受け付けます。  
平成28年9月9日（金）

- ・応募作品の著作権及び使用权は主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品についての個人表彰は行いません。
- ・作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。

#### ◆問合せ先

いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



## プレミアム商品券 7月30日（土）午前9時から販売開始！

井手町商工会では、平成28年度 第2弾 プレミアム商品券を販売します。  
2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。  
販売時間等、詳細は、開催日までに新聞チラシに折込予定です。  
是非この機会にお買い求め下さい。

#### 【販売日】

平成28年7月30日（土）・31日（日）  
9:00～12:00  
（ただし、無くなり次第終了）

#### 【販売場所】

井手町商工会・西部公民館

#### 【使用有効期限】

平成28年8月1日～平成29年1月31日

#### 【販売予定額】

第2弾：2,400万円分（4,000セット限り）

#### 【取扱店舗数】

約90店舗  
取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

#### 【内容・購入限度額等】

1セット6,000円分（@500円券12枚綴）を5,000円にて販売。  
お一人様50,000円（10セット）まで先着にて。  
期間中、お一人様1回限りの販売です。  
事前予約は一切受け付けておりません。  
各販売場所には駐車場はございません。

井手町商工会（TEL 82-4073）



## 「空き家バンク」をご存知ですか！

### 居住可能な空き家の情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を開設しております。井手町内に空き家を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合は、ぜひ「井手町空き家バンク」に登録してください。



- 「空き家バンク」とは 空き家を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。
- 空き家登録の手順 地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。空き家バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。
- 利用希望者の手順 空き家情報を町のホームページで閲覧し、希望物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家の所有者及び仲介を行う登録事業者に通知します。町は交渉・契約には関与しません。
- お問合せ 地域創生推進室（TEL 82-6170）までお問い合わせください。

# おしらせ



## Information

### 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月7日(日)

午前9時～12時

場所／京田辺市消防署井手分署会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付期間／前日の午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL82・3000)

### 「熱中症に気をつけましょう」

熱中症は予防ができる病気です。部屋の温度をチェックして室温28℃を超えないようにし、こまめに水分を補給しましょう。

脱力感で動けない、意識がない、全身のけいれんなどの症状がある場合はためらわずに救急車を呼びましょう。



### 「尾木ママの講演会」を開催

京都府市町村職員厚生会が、第一線で活躍する人を講師に迎えて講演会を開催します。

講師／尾木直樹氏(教育評論家)

内容／「子どもも大人も居心地のよい家庭・地域をめざして」

日時／8月25日(木)

午後5時～6時30分

会場／ANAクラウンプラザホテル

京都

定員／100人

参加費／無料

申込／厚生会ホームページから申し込み

受付／7月19日(火)午前9時～

29日(金)午後5時(先着順)

\*問い合わせ(一財)京都府市町村職員厚生会(TEL075・411・

0084 HP [http://www.kyoto-](http://www.kyoto-koseikai.or.jp)

[koseikai.or.jp](http://www.kyoto-koseikai.or.jp))

### 「京都やましろ創業塾」開催

#### 山城区域商工会広域連携協議会

山城区域商工会広域連携協議会は、8月から京田辺市商工会館を会場に「京都やましろ創業塾」を開催します。

独立開業を検討している方、先代から事業を受け継ぐ予定の方、経験・趣味などをビジネス化したいと考えている方を対象に、「経営」を行うための基礎知識や技術の習得、また「創業の志」を持った仲間作りの場として開催するセミナーです。

日時は、8月28日(日)～10月9日

(日)の毎週日曜日(9月18日を除く)午前10時～午後5時の全6回。受講料は1人6000円。お問い合わせは山城区域商工会広域連携協議会(TEL68・1120)まで。

## 講座・教室

【平成28年度井手玉川大学開講式および第1回講座】

日時／7月12日(火)

午後1時半～3時

場所／自然休養村管理センターホール

\*老人クラブ加入者以外の方で受講を希望される方は社会教育課へお申し込みください。

\*お問い合わせは、社会教育課(TEL82・5700)まで

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／7月22日(金)

午前10時～

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／7月22日(金)

午後1時半～

持ち物／運動できる服装・上履き

《人権学習》

日時／7月22日(金)

午前11時半～・午後3時～

《ペン習字》

日時／7月26日(火)午後1時半～

\*各教室の材料費等は自己負担となります

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

### 【健康教室】

日時／7月28日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／7月27日(水)

予備日7月29日(金)

8月3日(水)

予備日8月5日(金)

午後8時～9時半

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

\*お問い合わせは、社会教育課(TEL82・5700)まで

## 健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月14日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／8月4日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL82・3499)まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

場所／賀泉苑

日時／7月13日(水)・7月20日(水)・7月27日(水)・8月10日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／7月13日(水)・8月3日(水)・8月10日(水)

午後1時半～3時

対象／65歳以上(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

## 子育て

### 【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／8月1日(月)

対象／H28・3・7・H28・5・1生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／7月25日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月1日(月) 午後1時～4時  
場所／玉泉苑

### 【無料法律相談】

日時／7月25日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

### 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月22日(金)・8月5日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

### 【障がい者相談】

日時／7月12日(火)・7月26日(火)・8月9日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*ご希望の方は、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

### 【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月13日(水)・8月3日(水)

場所／保健センター

《発達相談》

\*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

日時／7月28日(木)

場所／保健センター

\*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問い合わせください

\*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

## 平成28年度自衛隊員募集案内

### 1 募集職種及び試験期日等

| 募集項目   | 受付期間            | 試験期日  | 資格             |
|--------|-----------------|---|----------------|
| 航空学生   | 8月1日(月)～9月8日(木) | 1次: 9月22日(木)<br>2次: 10月15日(土)～20日(木)<br>3次: 11月12日(土)～12月15日(木) | 高卒(見込含)21歳未満の者 |
| 一般曹候補生 | 8月1日(月)～9月8日(木) | 1次: 9月16日(金)・17日(土)<br>2次: 10月6日(木)～12日(水)<br>いずれか1日を指定します。     | 18歳以上27歳未満の者   |
| 自衛官候補生 | 男子              | 年間を通じて行っております。受付時にお知らせします。*                                     | 18歳以上27歳未満の者   |
|        | 女子              | 8月1日(月)～9月8日(木)<br>9月23日(金)～27日(火)<br>いずれか1日を指定します。             |                |

(注) ※平成29年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、原則として平成28年9月16日以降に行います。

詳細につきましては、下記にご確認ください。

### 2 受付及び問い合わせ先

(1) 自衛隊京都地方協力本部

京都市中京区西ノ京笠殿町38

TEL 075-803-0821

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

(2) 宇治地域事務所

宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139

(3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日

7月1・2・4・11・19・25

28日

8月1・8・12・15・22・25

29日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介 7月

一般書

「総選挙ホテル」

「PTAグランパ！」

「神奈備」

「新・古着屋総兵衛 第12巻 死の舞い」

「老いも病も受け入れよう」

「江戸の悪 浮世絵に描かれた悪人たち」

「老化したたかう漢方薬入門」

「悪人たち」

「江戸の悪 浮世絵に描かれた悪人たち」

「老化したたかう漢方薬入門」

「悪人たち」



炎罪 蓮

東京都にある自傷者専ら、京都市に在住する。京都府警の捜査官として、京都市の片岡真子という女性と出会い、彼女が抱えている謎の事件を解明していく。警察ミステリー。



農家が教える ナスづくり 農文協/編

ナス栽培のすべてがわかる！最新のナスの栽培技術、品種、料理法、精度の高さを紹介する。



こんばんはおおこさん かわかみ たかこ

夜になりました。お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんなおやすみなさい。お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんなおやすみなさい。お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんなおやすみなさい。



ニッポンの刑事たち 小川 泰平

鋭い推理ドラマ。刑事達が行く現場、捜査の現場、事件の現場。著者が100話の裏話を伝えます。

国民年金 Q&A

Q 国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか？

A 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして所得の審査の結果、認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。学生の方については経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

また、平成26年4月からは法律が改正され、これまでさかのぼって免除申請ができる期間が申請時点の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)から、申請時点から2年1カ月前になりました。

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間に含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間は保険料を納付(追納)することができ、免除された額、一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納めない場合は、未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

申請には年金手帳、印鑑が必要(学生納付特例の申請は学生証や在学証明書など、学生であることがわかる書類も必要)ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除・猶予制度を活用してください。お問い合わせは住民福祉課(TEL 82-6164)、または最寄りの年金事務所(TEL 075-644-1165)まで。



# ごみ収集日程表 (7月11日～8月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (TEL82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等 (新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉) ごとに分別のうえ) の収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区     | 区分    | 燃やすごみ | カン    | ビン    | 粗大ごみ  | ペットボトル | プラマーク容器包装 | その他 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|-----|
| 北水     | 区無区   | 火・金曜日 | 7月21日 | 7月14日 | 7月28日 | 8月4日   | 水曜日       | 火曜日 |
| 玉石高    | 水区垣月区 | 月・木曜日 | 7月22日 | 7月15日 | 7月28日 | 8月5日   | 水曜日       | 火曜日 |
| 上井手多賀全 | 区全区   | 火・金曜日 | 7月28日 | 7月14日 | 7月21日 | 8月4日   | 水曜日       | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (TEL 82-6168) まで

## し尿収集日程

| 収集日            | し尿収集区域番号 | 収集区域   |
|----------------|----------|--|
| 7月20日<br>8月10日 | ⑨        | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷         |
| 7月21日          | ⑩        | 阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平                           |
| 7月22日          | ⑪        | 内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜 |
| 7月25日          | ⑫        | 安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内                             |
| 7月26日          | ⑬        | 里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田                     |
| 7月27日          | ⑭        | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本               |
| 7月28日          | ⑮        | 梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田          |

ゆきの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (TEL 075-631-5171) まで

## ごみの分け方・出し方



### 出せる物・出し方

- 「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装

- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。

- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



# おめでとうございます

(5月21日から6月20日までの届け出分・敬称略)



| 住所 | 赤ちゃん                     | 届出人 |
|----|--------------------------|-----|
| 井手 | 松本 <small>あき</small> 彩希  | 幹也  |
| 多賀 | 安福 <small>あゆと</small> 歩叶 | 卓也  |

## 公共施設電話番号一覧

| 名称                    | 電話番号                         |
|-----------------------|------------------------------|
| 総務課                   | 0774-82-6161                 |
| 地域創生推進室               | 0774-82-6170                 |
| 企画財政課                 | 0774-82-6162                 |
| 税務課                   | 0774-82-6163                 |
| 住民福祉課                 | 0774-82-6164                 |
| 高齢福祉課                 | 0774-82-6165                 |
| 保健医療課                 | 0774-82-6166                 |
| 建設課                   | 0774-82-6167                 |
| 産業環境課                 | 0774-82-6168                 |
| 上下水道課                 | 0774-82-6169                 |
| 会計課                   | 0774-82-6171                 |
| 議会事務局                 | 0774-82-6172                 |
| 教育委員会(学校教育課)          | 0774-82-4333                 |
| 山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課) | 0774-82-5700                 |
| 同和・人権政策課              |                              |
| いづみ人権交流センター           | 0774-82-3380<br>0774-82-4112 |
| いづみ児童館                |                              |
| 保健センター                | 0774-82-3385                 |
| 地域包括支援センター            | 0774-82-3690                 |
| 泉ヶ丘中学校                | 0774-82-2070                 |
| 井手小学校                 | 0774-82-2119                 |
| 多賀小学校                 | 0774-82-2112                 |
| 玉川保育園                 | 0774-82-2153                 |
| 多賀保育園                 | 0774-82-2225                 |
| いづみ保育園                | 0774-82-4160                 |
| 子育て支援センター             | 0774-82-2232                 |
| 環境衛生センター              | 0774-82-4651                 |
| 学校給食センター              | 0774-82-3617                 |
| 井手町まちづくりセンター椿坂        | 0774-82-3838                 |
| 町立デイサービスセンター          | 0774-99-4318                 |
| 老人福祉センター「玉泉苑」         | 0774-82-3499                 |
| 老人福祉センター「賀泉苑」         | 0774-82-5059                 |
| 京田辺市消防署 井手分署          | 0774-82-3000                 |
| 井手町役場 代表番号            | 0774-82-2001                 |

# まちのカレンダー (7月11日～8月10日)

| 住民カレンダー |    | 行 事   |
|---------|----|---|
| 月日      | 曜日 |   |
| 7/11    | 月  | 人権講座きらめき【第5回】(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)   |
| 12      | 火  | のびのびクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター)<br>井手玉川大学開講式・第1回講座(午後1時半～、自然休養村管理センター)<br>手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)<br>障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)<br>パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター) |
| 13      | 水  | 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター)<br>脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑・賀泉苑)<br>パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)<br>自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)  |
| 14      | 木  | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)<br>手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)   |
| 15      | 金  |   |
| 16      | 土  | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)  |
| 17      | 日  |   |
| 18      | 月  | 海の日   |
| 19      | 火  | すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター)<br>トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)  |
| 20      | 水  | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)<br>生き生きふれあいサロン【夏祭り】(午後1時半～、玉泉苑)<br>パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)<br>自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)   |
| 21      | 木  | 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)   |
| 22      | 金  | 大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)<br>こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)<br>人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター)<br>太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)                                      |
| 23      | 土  |   |
| 24      | 日  |   |
| 25      | 月  | いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)<br>心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)<br>無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)<br>パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)   |
| 26      | 火  | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)<br>障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)<br>トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)   |
| 27      | 水  | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)<br>生き生き体操教室(午後1時半～3時半、玉泉苑)<br>パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)<br>自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)<br>天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日29日(金))              |
| 28      | 木  | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)<br>発達相談(保健センター、予約制)  |
| 29      | 金  |   |
| 30      | 土  |   |
| 31      | 日  | 夏のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集会所)   |
| 8/1     | 月  | 無火災デー防火パレード<br>乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター)<br>心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)<br>パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)   |
| 2       | 火  |   |
| 3       | 水  | 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター)<br>脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑)<br>パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)<br>天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日5日(金))                                       |
| 4       | 木  | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)  |
| 5       | 金  | こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)   |
| 6       | 土  |   |
| 7       | 日  |   |
| 8       | 月  | パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)   |
| 9       | 火  | 献血(午前10時～11時半、午後1時～3時半、保健センター)<br>障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)   |
| 10      | 水  | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)<br>脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑・賀泉苑)<br>パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)<br>自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)  |



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

